重要項目	2	支援教育の深化	担当課名
施策目標	(1)	スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課
主要事業	②	支援学級設置、通級指導教室設置、学校支援員及び介助員の配置	

年度の目標

障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校内の支援体制を整備し支援教育を充実させる。

計画の概要

障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、幼児期から中学校卒業後までを見通し、一貫した支援が組織的・計画的に行わるよう、個別の教育支援計画(注1)及び個別の指導計画を作成し、効果的な活用に向けて充実させる。

各校の支援教育の推進と充実、支援学級担任の資質向上のため、研修等を計画立案する。

支援学級在籍児童生徒の学校生活での安全確保や学びを支援するため、各校に学校支援員を1名、また児童生徒の状態や在籍数に応じて、介助員や看護師を配置する。

通級指導教室を2小学校1中学校に置き、きめ細やかな特別な指導を行っていく。

(注1)個別の教育支援計画とは、障がいのある子どもの乳幼児期から学校卒業までを見すえて、関係機関と連携し、一貫した支援を行うことを目的として作成する計画のこと。子どもの実態をつかみ、保護者の思いを反映させたものであり、主たる障がいに伴う困難さの改善又は克服に向けての目標(短期・中期・長期)などを記載している。

活動の実績

小学校に31学級161人、中学校に11学級42人を設置し、種別に特化したきめ細かな支援を行った。

学校支援員(注2)11人、介助員(注3)18人、看護師(注4)3人を配置し、支援学級担任と共に、支援学級在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、スムーズな引継ぎにつなげた。

通級指導教室では小学校で35人、中学校で8人に対して、発達段階に応じた支援を行うことができた。

(注2)学校支援員:障がいのある児童生徒への対応を含む教育指導全般の支援を行う者。(市費配置)
(注3)介助員:主として障がいのある児童生徒への介助(トイレ介助や移動介助など)を行う者。(市費配置)
(注4)看護師:主として障がいのある児童生徒の医療的ケア(注5)及び介助を行う者。(市費配置・府補助あり)
(注5)医療的ケア:児童生徒に必要な痰の吸引などを、医師の指示により、看護師が学校等で行うこと。

実績の評価	評価の内容
A	障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校内の支援体制を整備し支援教育を充実させることができたので、評価をAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	24,671 千円	22,028 千円	696 千円	0 千円	0 千円	21,332 千円
27	26,491 千円	26,491 千円	0 千円	0 千円	0 千円	26,491 千円
28	25,658 千円	25,658 千円	0 千円	0 千円	0 千円	25,658 千円

現状の課題

支援を要する児童生徒の対応が支援学級担当者のみになりがちであるので、個に応じた適切な指導・支援をより充実させることが必要である。

今後の取り組み

障がい種別に応じた学級設置や、学校支援員や介助員を適切に配置し、通常学級や学校で支援教育に取り組めるような環境作り、教職員の意識作りを推進させ、専門性を向上させる。また、個別の教育支援計画(「つながりシート」+「さぽーとシート」)の改訂により、より良い指導・支援を継続的に行えるものを作成し、活用していく。

重要項目	2	支援教育の深化	担当課名
施策目標	(1)	スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課
主要事業	③	系統性のある支援研究事業	

年度の目標

発達障がいの可能性のある児童・生徒の自己肯定感を高める系統的な支援を行う。国事業を大阪府を通じて受託し、平成27～28年度の2ヵ年で、以下に取り組む。
- ・引継ぎツールとしての個別の教育支援計画のオリジナルモデルを作成する。
- ・スムーズな進学のための引継ぎ内容や時期、保護者との連携方法を研究する。
- ・効果的な個別の教育支援計画の活用方法と円滑な校種間連携システムを確立する。

計画の概要

各学校の移行期において、保幼・小・中・高の間で児童生徒の引き継ぎは必ず行われているものの、特筆すべき課題のある児童生徒に関する情報提供のみの引き継ぎとなっていて、その後の進学先の他の教職員への情報共有や十分な活用につながっていないという課題があった。そこで、進学先の学校で前在籍校での実践をふまえた指導・支援が行えるよう、また、前在籍校が進学先の学校での指導や実践を知り、そこにつなげるような教育活動ができるよう、系統的な引き継ぎのシステムを確立することとした。

本事業では、引継ぎを「いつ」、「だれが」、「何を」、「どのように」次の進学先へ伝えるかについて、前在籍校と進学後の相互協力による課題の共有、ニーズの調整により検証を行い、引継ぎツールとしての個別の教育支援計画、市オリジナルモデル（自己肯定感を高める系統的な支援を行うための引継ぎシート）の作成をめざす。

また、発達障がいのある児童生徒の支援情報の引継ぎを切り口として、公私立学校園間の連携、入学選抜のある高等学校も含めた幼稚園・保育所、小中学校、高等学校間の連携について、円滑な引継ぎのシステムを確立する。

活動の実績

指定校連絡会（担当者会）を3回（7月、11月、3月）実施し、引継ぎに関する状況把握と課題分析を行った。また、運営協議会を3回（7月、11月、3月）実施し、指定校連絡会での協議事項をもとに、四條畷市としての引継ぎのあり方を検討した。

実績の評価	評 価 の 内 容
A	発達障がいの可能性のある児童・生徒の自己肯定感を高める系統的な支援を行うための研究をしたので、評価をAとする。 ・引継ぎツールとしての個別の教育支援計画のオリジナルモデルを作成した。 ・スムーズな進学のための引継ぎ内容や時期、保護者との連携方法の研究を行った。 ・効果的な個別の教育支援計画の活用方法と円滑な校種間連携システムの確立を図った。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,200 千円	1,156 千円	1,156 千円	0 千円	0 千円	0 千円
27	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	0 千円	0 千円	0 千円
28	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	0 千円	0 千円	0 千円

現 状 の 課 題

各校園所において、引継ぎに関して重要に感じているポイントの相違が明確になったが、保幼段階で作成している支援資料が中学校・高校まで引き継がれていない現状がある。

今 後 の 取 り 組 み

保護者→就学前施設→小学校→中学校と次の進路先に引き継ぐポイントや引継ぎのあり方をまとめたリーフレットを周知・活用していく。また、保護者と学校が連携し、市としての引継ぎの方針に沿ったツール（個別の教育支援計画）を開発したつながりシートとさぽーとシートを作成・活用していく。

重要項目	2	支援教育の深化	担当課名
施策目標	(2)	ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくり	学校教育課
主要事業	①	発達障がい早期支援研究事務	

年度の目標

学習面（「読む」「書く」等）や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含む全ての児童生徒が理解しやすいよう、「めあて」や「学習の流れ」等を提示した見通しを持てる授業へ改善する。
放課後補充指導等の学習面での配慮や、視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法の工夫をする。
適切な実態把握等により、適切な時期に適切な支援等対応ができる体制を構築する。

計画の概要

各学校において、学識経験者・臨床心理士・元教員を活用した子どもの見立てに係る指導助言をする。
市内教職員対象の「支援教育の視点を取り入れた授業づくり」、「障がい特性等、子ども理解」等研修を実施する。
市域小中学校で実践交流や情報共有を行うため、市内推進委員会を開催する。
研究成果として、子どもの対応や授業づくり、学級集団づくりのポイント、実践事例集等をまとめた研究報告冊子を作成し、市域全教職員に啓発する。

活動の実績

学識経験者・臨床心理士による学校訪問を通して、児童・生徒の課題に対する適切な実態把握ができ、個別支援のための手法を知ることができた。また、学力向上担当者会や校内授業研究会における学識経験者や市指導主事による指導助言（市内小中学校11校で35回）、先進市の視察・研究発表大会への参加により、支援教育の観点を取り入れた授業づくりを推進することができた。
児童・生徒の実態把握の手段として、学習面・対人面に関する観点項目が一覧になったチェックリストを作成したり、通級指導教室の環境整備をしたり、児童・生徒の学校生活の不適応を防ぐための体制づくりが進んだ。
各校の実践例や学識経験者の助言内容を参考に研究報告冊子を作成し、取組みが継続できた。

実績の評価	評価の内容
A	本事業のねらいを管理職・推進委員に周知し、学識経験者の学校訪問やチェックリストを有効に活用し、客観的な子どもの実態を把握することができた。また、学力向上担当者と各校推進委員が連携しながら研究を進め、学識経験者の助言や先進市視察を通して、支援教育の観点を取り入れた授業改善や指導を工夫することができた。さらに、困り感をもつ児童・生徒を支援するための手立てを検討し、計画的に支援ができるような校内体制を構築することができたので、評価はAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳 国府支出金	地方債	その他	一般財源
27	7,937 千円	4,613 千円	4,613 千円	0 千円	0 千円	0 千円
28	7,996 千円	4,751 千円	4,751 千円	0 千円	0 千円	0 千円

現状の課題

支援教育の観点を取り入れた授業改善・指導の工夫について、子どもの実態に応じた支援策等の実践を積み重ね、教師の指導力を向上していくことが必要である。
客観的な子どもの実態把握をするためにチェックシートを有効に活用し、課題解決に向け、組織的に対応していく校内体制について、深化させていくことが必要である。

今後の取り組み

本事業で取り組んだ研究・実践を今後も継続できるよう、経験年数に応じた研修や授業研究において、支援教育の観点を取り入れた、きめ細かな指導・支援策を実践し、授業力を向上させる
校内委員会やケース会議等の適切な運用ができるよう、研修を実施したり、ケース会議において適切な助言をしながら、校内の支援教育コーディネーターや生徒指導主事の資質を向上させる。

重要項目	3	読書活動の拡充	担当課名
施策目標	(1)	市立図書館の読書活動の推進	図書館
主要事業	①	市立図書館の取組み	

年度の目標

①多様化する読書のニーズにあった資料を収集し、貸出等図書館利用の促進を図る。

②一般の利用者の読書活動の推進を図るため、参加型の本の紹介イベント「ビブリオバトル」(注)を定期的に開催する。

(注)ビブリオバトルとは本の紹介を通したコミュニケーションゲームで、知的書評合戦と呼ばれる。
発表者全員が順番に本を紹介したのち、観戦者・発表者を含めて全参加者が「どの本が一番読みたくなったか」を投票し、最多得票の本が「チャンプ本」となる。

計画の概要

①新刊書を主に収集して蔵書の充実を図りつつ、貸出し予約の申し込みや市外の図書館から本の借り受け等を行い、市民の読書活動を推進する。

②ビブリオバトルの開催
年間開催:4回(5月、8月、11月、2月)
開催場所:四條畷図書館(3回)、田原図書館(1回)
発表者:毎回6名募集
観戦者:30名(先着順)

活動の実績

①読書ニーズに対応できるよう資料の充実と提供に努めた。

蔵書点数

年度	26	27	28
一般書	192,788	194,649	195,360
児童書	54,022	55,676	56,230
合計	246,810	250,325	251,590

※市民一人当たりの蔵書(図書)点数4.50点

個人貸出点数

年度	26	27	28
貸出数	353,171	355,742	350,123
うち児童書	114,183	118,082	119,717
うち広域	23,993	28,053	27,995

※市民一人当たりの個人貸出点数6.26点

予約件数

年度	26	27	28
件数	20,810	21,081	21,944
うちネット	5,556	5,990	7,235

※市民一人当たりの予約件数0.39件

市外図書館からの図書借用件数

年度	26	27	28
件数	1,737	1,706	1,742

②市広報掲載・館内ポスターを掲示し、チラシを駅前のコーナーに設置したほか、図書館ホームページにビブリオバトルのページを作成したり、ビブリオバトルの公式ホームページにも掲載した。また、近隣市で開催されるビブリオバトルで本市の開催を告知し、チラシを配布した。

平成28年度開催内容

回数	テーマ	参加者数	うち発表者
第10回	青	21人	6人
第11回	輪	14人	5人
第12回	実	13人	6人
第13回	なし	21人	5人

※第13回は全国大会inいこま予選会

ビブリオバトルの開催(年4回開催)

年度	26	27	28
延べ参加人数	71人	58人	69人

実績の評価	評 価 の 内 容
B	児童書の貸出の増加や、他市の図書館からの借用など予約の受付件数は増加したが、一般書の貸出については、減少し、全体数としても達成基準をやや下回る結果となったと考える。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	10,150 千円	10,150 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,150 千円
27	10,103 千円	10,102 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,102 千円
28	10,085 千円	10,085 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,085 千円

現 状 の 課 題

前年度に比べ、児童書の貸出や予約（特にネットでの予約）は増えているが、一般書の貸出が減少している。
発表者は毎回一定の人数が揃い、内容も良く観戦者にも好評であるが、観戦者の人数が伸び悩んでいる。

今 後 の 取 り 組 み

今後も多様な市民ニーズを図書館利用につなげるため、新刊書を中心に収集する。また、一般書の利用を促進するため話題の本の展示や紹介を積極的に行う。
ビブリオバトルの開催時に、これまでのチャンプ本などの展示を行うことによって、ビブリオバトルを市民に興味や関心をもってもらうものにする。

重要項目	3 読書活動の拡充	担当課名
施策目標	(2) 第2次子ども読書活動推進計画に基づく取組み	図書館
主要事業	① 市立図書館における子どもの読書活動推進の取組み	

年度の目標

①絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持ってもらうため、乳幼児の健診時に絵本を贈呈する「ブックスタート事業」(注1)を実施する。

②4月23日「子ども読書の日」(注2)の啓発と、地域における子どもの読書活動の推進を図るため、教育部の関係各課や施設とボランティア団体や子育て総合支援センター等とが協力して「こども読書週間スタンプラリー」を開催する。

③地域の施設で子どもを対象とした読書推進イベントを開催する。

(注1)ブックスタートとは、平成4年(1992年)、英国のバーミンガムで始まった運動で、地域で生まれたすべての乳児に0歳児 健診等を利用して、「赤ちゃんと絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」「地域が子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、赤ちゃん絵本を手渡す取組み。
日本では平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に始められ、四條畷市では、平成19年(2007年)4月、第1次四條畷市子ども読書活動推進計画の主要な取組みとしてスタートした。

(注2)「子ども読書の日」とは、子どもの読書活動の推進に関する法律第10条により、4月23日を「子ども読書の日」と定められた。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。

計画の概要

①保健センターで毎月実施される4か月児健診に、図書館職員が出向き保護者にブックスタート事業の趣旨の説明や、読み聞かせなど絵本についての相談に応じて赤ちゃん絵本を1人1冊贈呈する。
実施場所:保健センター
日時:毎月第1木曜日午前中　年間12回
対象:4か月児健診対象の乳児とその保護者

②こども読書週間スタンプラリーの実施期間中に市内で開催される対象イベントに参加して、2つのスタンプを集めた子どもにお楽しみプレゼントを渡す。市広報・ホームページ等以外に、チラシ兼スタンプ用紙を3,180枚、「スタンプラリー」のポスター50枚、「子ども読書の日」のポスター12枚、「こどもの読書週間」のポスター68枚を作成して、市内小学校・幼稚園・保育所・関係各課・施設等42か所に配布するなど啓発の協力をお願いする。
期間:平成28年4月16日から5月14日
対象:主に子ども
協力・参加団体:12団体(関係各課・施設・ボランティア団体など)
イベント数:17(お話し会・紙芝居・人形劇・工作など)

③-1 ビブリオバトル(注3)inなわて イオンモール四條畷・未来屋書店決戦を開催する。
日時:平成28年10月8日　午後2時から
場所:イオンモール四條畷店3階　未来屋書店内
発表者:4人(河島亜奈睦さん、中学生3人)
テーマ:なし
観戦者:20人(先着順)

③-2 「おはなしかいとえほんのひろば(注4)」を開催する。
日時:平成28年11月5日・6日　午後1時から午後5時まで
場所:イオンモール四條畷店内
「おはなしかい」は3階未来屋書店内、「えほんのひろば」は1階水のコート
内容:「おはなしかい」「えほんのひろば」
主催:大阪府教育庁　四條畷市教育委員会
協力:未来屋書店イオンモール四條畷店　イオンモール四條畷　四條畷おはなしの会

(注3)ビブリオバトルとは本の紹介を通したコミュニケーションゲームで、知的書評合戦と呼ばれる。発表者全員が順番に本を紹介したのち、観戦者・発表者を含めて全参加者が「どの本が一番読みたくなったか」を投票し、最多得票の本が「チャンプ本」となる。
(注4)えほんのひろばとは、親子で、子ども同士で、大人同士で楽しめる絵本や写真集をずらりと並べ、わいわいがやがや、本を読みながら自由に過ごせるひろばのことである。

活動の実績

①ブックスタート事業
開始して10年目、毎月開催した。404人に赤ちゃん絵本を贈呈した。同時に、図書館の利用案内や催しのお知らせ、絵本のリストを配布し、希望者にはその場で図書館カードを発行した。

年度	対象者数	受診者数	絵本贈呈者数
26	419人	409人	409人
27	414人	394人	397人
28	405人	398人	404人

②こども読書週間スタンプラリー事業
今年度で7回目になる。開催期間中は対象イベントを17回開催し、昨年度より86人増え、延べ707人の子どもの参加があった。

年度	イベント数	参加・協力団体数	参加人数延べ
26	18	13団体	789人
27	17	10団体	621人
28	17	12団体	707人

③-1 ビブリオバトルinなわて イオンモール四條畷・未来屋書店決戦は、田原中学校生徒3人に、同校OGのシンガーソングライター河島亜奈睦氏が参戦する形で開催。定員一杯の参加者が集まり、発表者観戦者ともに好評であった。

チャンプ本:『八月の博物館』(瀬名 秀明／著) 13票

③-2 大型商業施設での土曜・日曜の開催であったため、たくさんの来場者があった。1日に2回開催した3階にあるおはなしかいの開催場所に、大阪府のゆるキャラ「もずやん」が、1階のえほんのひろばの会場「水のコート」から、子どもたちを案内したため、たくさんの子どもたちが集まった。

実績の評価	評価の内容
A	地域での子どもの読書活動の推進につながり(アウトリーチサービス)、達成基準どおりと考える。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	384 千円	324 千円	0 千円	0 千円	0 千円	324 千円
27	384 千円	384 千円	0 千円	0 千円	0 千円	384 千円
28	363 千円	363 千円	0 千円	0 千円	0 千円	363 千円

現状の課題

ブックスタート事業は、地域で子育てを応援する事業の一つなので、今後も市のホームページなど活用して市民への啓発を行う必要がある。
こども読書週間スタンプラリーは、地域で読書活動を行っている様々な施設やボランティア団体と連携・協力して行っている事業であるため、今後も関係機関とのつながりが必要である。

今後の取り組み

ブックスタートを機に絵本に関心をもち、図書館での貸出や催しに参加される方があり定着してきたように感じられるので、今後も継続して実施する。
こども読書週間スタンプラリーは、地域の読書活動を支援する事業として、今後も継続して実施する。
中学生によるビブリオバトルが非常に好評であったので、今後は学校とも連携・協力して実施していきたい。
地域の民間施設での読書イベントが、非常に好評であったので、今後も継続して実施していきたい。

重要項目	3	読書活動の拡充	担当課名
施策目標	(2)	第2次子ども読書活動推進計画に基づく取組み	学校教育課・図書館
主要事業	②	学校と市立図書館の連携・協力による学校図書館の取組み	

年度の目標

四條畷南小学校と四條畷東小学校の学校図書館に学校図書館支援員（学校司書）を配置して、蔵書の整備とデータベース化を行い、コンピュータによる貸出等学校図書館運営を行う。

計画の概要

四條畷図書館から学校図書館支援員（学校司書）を両校に配置して、火曜日から金曜日の週4日間、1日5時間勤務して下記の業務に従事する。
・1学期はパソコンを設置して蔵書管理システムを導入し、蔵書の整備をしながらデータベース化を行う。
・2学期からコンピュータによる貸出を開始する。
・「図書の時間」（注1）に本探しのサポートや読み聞かせなど、授業での読書指導を支援する。
・業間や昼休みに開館して、子どもたちの自主的な読書の時間を設ける。
・書架の見出しやサイン、館内の飾り付け、テーマごとの展示など、本が探しやすく明るい雰囲気の図書館づくりをめざすことにより読書指導や本探し、本の紹介がきめ細かくできるようにする。

（注1）「図書の時間」とは、担任が児童と一緒に図書室に来室し、読み聞かせをしたり読書時間を設けるなど学校図書館を利用した授業。

活動の実績

4月から1年を通して、業間の休み時間と昼休みに開館した。
蔵書のデータベース化を夏休みに終え、2学期からコンピュータによる貸出を開始した。
各コーナーに大きめの書架見出しを作成したり、図書館内の地図を作成するなど、わかりやすい、本が探しやすいようにした。また、入り口や窓に飾り付けを行うなど室内を明るくし、子ども達が入りやすい雰囲気を心掛けた。
季節や学校行事に合わせてテーマごとに展示を行ったり、スタンプラリー等のイベントを行うことで、子ども達が本を手に取るきっかけをつくった。

実績の評価	評価の内容
A	ほぼ予定通りにコンピュータ化の作業を終えたので、達成基準通りと考える。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	2,254 千円	2,252 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,252 千円
27	1,512 千円	1,477 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,477 千円
28	3,490 千円	3,490 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,490 千円

現状の課題

2校の蔵書の整備を行ったが、今後、学校図書館図書標準冊数（注2）を達成できるよう、計画的な蔵書の充実が必要である。
（注2）学校図書館図書標準冊数とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学校別に学級数により冊数を決めたもの（文部科学省が平成5年3月に定めた）

今後の取り組み

大阪府費で配置していた西中校区の学校図書館担当職員が、平成29年3月末で終了するので、平成29年度からは市立図書館から学校図書館支援員を配置する。また、以降は段階的に全小中学校に拡大する。

重要項目	4	英語教育の推進	担当課名
施策目標	(1)	小学校初期段階からの英語教育の充実	学校教育課
主要事業	①	DVD教材を用いた年齢に応じた様々な学習の実施	

年度の目標	グローバル化に対応した国際共通語の英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、全小学校の1年生から6年生までの全学年で、英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶ、いわゆるフォニックスを中心とした英語学習を大阪府公立小学校英語学習6ヶ年プログラム「DREAM」を活用して行う。
計画の概要	授業(教育課程)外の時間を活用し、原則、1回15分・週3回で実施し、各校の実情や児童の状況などに応じて、各校で実施時間を設定する。大阪府が開発した英語学習DVD教材を用いて、「フォニックス」をはじめ、「歌・チャンツ」「読み書き」「ストーリー(テーマに応じた表現)」「アクション(行動と連動した表現)」 などを利用し、年齢に応じて学習する。英語を専門としない担任が、日本語による説明や教え込みを極力少なくし、原則、単独で指導する。
活動の実績	DVDの視聴を中心とした1回15分程度の学習で、英語にくり返し触れることで、自然に英語を身につけることができ、英語の4技能(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと)を育成することができた。また、次期学習指導要領で示された、小学校5・6年生の英語の教科化、小学校3年生からの外国語活動の実施、活用中心の中学校英語教育等、これらを見通した英語教育への準備が早期からできている。

実績の評価	評 価 の 内 容
S	平成32年度の新学習指導要領に先行して英語学習が実施でき、ALTが、児童の発音が良くなったと評価しているので、S評価とする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳 国府支出金	地方債	その他	一般財源
28	635 千円	632 千円	0 千円	0 千円	0 千円	632 千円

現 状 の 課 題

学年が上がるごとに内容の難易度も上がるため、指導の工夫が必要である。また、時数の確保が難しい時期があること、中学校英語科においての効果検証ができていないのが課題である。

今 後 の 取 り 組 み

小・中学校間で授業見学や情報共有を図り、連携しながら取り組む。定期的に児童の学習状況を把握し、着実に定着させることにより、6カ年の学習で英検5級相当の英語力を習得する。また、次期学習指導要領における5・6年生の外国語科や3・4年生の外国語活動の授業内容や時数を研究する。

重要項目	5	体力の向上	担当課名
施策目標	(1)	体力の向上の推進	学校教育課
主要事業	①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	

年度の目標

教育委員会及び学校が、体育や部活動および運動会、体育大会などの子どもたちの体力向上に係る取組みの成果と課題を把握し、全国的な状況と比較し、改善する。また、体力向上に関するPDCAサイクルを確立する。

計画の概要

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年生、中学校2年生の1学期に実施し、12月に示される結果を分析し、課題と成果を平成29・30年度の取組みにつなげる。また、市全体や各学校としての取組みを明確化する。

活動の実績

市内全校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を7月までに実施した。12月の調査結果を学校保健会の体育主担者会で分析し、各学校における課題を克服できる内容を授業に取り入れることができた。

【結果分析】 小学校80ポイント、中学校90ポイントを満点とした場合の体力合計点の比較

昨年度と比較すると、小学校で男子は0．19ポイント下回り、女子は0．19ポイント上回った。中学校では、男子は0．07ポイント下回り、女子は0．97ポイント上回った。特に中学校女子は、2年連続で全国を上回ることができた。

小学校		平成28年	平成27年
男子(小5)	全国	53.92	53.80
	大阪府	52.49	52.45
	四條畷市	50.71	50.90
女子(小5)	全国	55.54	55.18
	大阪府	53.58	53.23
	四條畷市	51.98	51.79

中学校		平成28年	平成27年
男子(中2)	全国	42.13	41.89
	大阪府	40.63	40.26
	四條畷市	41.25	41.32
女子(中2)	全国	49.56	49.08
	大阪府	48.18	47.35
	四條畷市	50.18	49.21

実績の評価

評価	評価基準
A	計画どおり取組みを進め、学校現場と対策を共有することができたため、評価をAとする。

現状の課題

運動が好きな児童が少なかったり、運動時間が少ない児童が多いのが課題である。体を動かすことの楽しさや爽快さ、自分の体をコントロールする自信、自分の限界を試すことや人と一緒に運動することの楽しさが学べるように、日常的な取組みや授業での系統的な取組みを継続する。

今後の取り組み

全国体力・運動能力、運動習慣等調査をふまえ、各小学校で結果を分析し、体力向上アクションプランを作成し、普段の授業に体力を高める運動(サーキットトレーニングなど)を効果的に取り入れ、体力向上のための取組みを系統的に行う。

校内においては、運動会やマラソン大会、なわとび大会等を体力の向上を意識しながら効果的に企画し実施することに加え、年間を通して日常的に取り組める内容を実施していく。また、休み時間を利用した体力向上に関する活動を推進していく。

重要項目	5	体力の向上	担当課名
施策目標	(2)	市民の体力づくり、健康の増進を推進	地域教育課
主要事業	①	市民体育祭、暇歩こう会等の実施	

年度の目標

市民がスポーツを通じて健康増進と体力増強を推進し、また、自然とふれあいながら参加者相互の親睦を深め、無理なく体を動かせるように、市民体育祭や暇歩こう会等を中心とした事業を実施し、体力・健康づくりを発展させるための事業を展開していく。

計画の概要

子どもから高齢者まで体を動かす機会を提供し、健康の増進を推進することから、毎月1回の暇歩こう会を実施し、四條畷神社から飯盛山山頂までのコースを歩く。10月にはその成果を表彰するため、暇歩こう大会を実施する。

また、市民の体力づくりや日頃の運動の成果を発揮する場として、5月の第2日曜日に市民体育祭を開催し、様々な種目において、記録に挑戦、対抗する。

活動の実績

・市民体育祭

午前に100m走など8種目、午後からパン食い競走など7種目を実施した。

参加延べ人数は1,500人であった。

・暇歩こう会（大会）

毎月200人ほどの参加があり、参加回数370回を筆頭に、下表の180人の方に認定書の交付を行った。

暇歩こう会の実績

回数	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200	210	220	230	240	250	260	280	370
認定者数	16	24	20	9	5	12	3	8	7	6	6	7	4	4	6	5	1	1	4	5	7	5	5	2	3	3	1	1

実績の評価	評価の内容
A	上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳 国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,327 千円	1,327 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,327 千円
27	1,627 千円	1,313 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,313 千円
28	1,327 千円	1,070 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,070 千円

現状の課題

市民が定期的に実施できる機会の場の提供と、ニーズに沿った事業を実施することが必要である。市民体育祭については、開催数は60回を超えているが、参加者数が減少傾向にある。田原地区からの参加者数が少ないことは、西部地区での開催が影響していると思われる。

今後の取り組み

市民体育祭については、田原地区からも多くの方に参加していただくために、開催場所を検討する等、運動できる機会の場の提供を行う。また、体力づくりや健康増進の観点から、暇歩こう会は毎月1回開催しているので、定期的に実施している機会の場の提供はできており、今後も継続して実施していく。

重要項目	6	豊かな心の育成	担当課名
施策目標	(1)	人権教育の推進	学校教育課
主要事業	①	各種人権教育施策	

年度の目標

各学校の実態に応じた各種人権教育の研修を行い、出会いから学び、多様性を認め合うことができる各学校での教育活動の充実及び教職員の資質の向上をめざす。

計画の概要

個に応じた一人ひとりの生命を大切にする教育を充実・向上させる研修を実施する。特に人権においては豊かな心の育成につながる研修を実施する。また、出会いを大切に多様性を認め合える研修を実施する。

活動の実績

経験年数の浅い教職員の人権意識の向上は大きな課題であると考えている。昨今のいじめや不登校の事案を鑑みると、教職員の人権意識の高さが重要となる。その中で、市教育委員会として、四條畷市人権教育研究協議会（以下、市人研という）に講師の紹介を行うなど連携をしながら、ともに人権教育を推進させた。また、市人研においては、人権・共生・自己実現の部会に分かれ、子どもたちと子どもたちをとりまくさまざまな人権課題を明らかにするとともに、人権教育について深めた研究・実践について、市内外に発信した。近年の人権課題として在日外国人やLGBT等の課題も出ており、現在の社会状況も鑑みながら進めることが必要であると認識している。

実績の評価	評価の内容
A	四條畷市人権教育協議会と連携し、研修を開催し、役員会等で交流した。また、市の人権政策課とも連携し、情報交換を行い、各学校へ周知することができたので、評価をAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	691 千円	643 千円	0 千円	0 千円	0 千円	643 千円
27	685 千円	685 千円	0 千円	0 千円	0 千円	685 千円
28	665 千円	665 千円	0 千円	0 千円	0 千円	665 千円

現状の課題

研修講師の確保、指導主事及び経験年数の浅い教職員のスキルアップや意識の向上、また、市教育委員会主催研修計画を早期に立案することが必要である。

今後の取り組み

社会の情勢や子どもの実態を注視しながら、先を見通した研修を計画的に実施していくことが大切であると考える。また、研修に参加した教職員が、各校の代表であるという意識をもち、学んだことを各校で広げ、深め、充実させていく役割を担えるような働きかけをしたい。

重要項目	6	豊かな心の育成	担当課名
施策目標	(1)	人権教育の推進	学校教育課
主要事業	②	四條畷市いじめ問題対策委員会、四條畷市いじめ防止基本方針の策定	

年度の目標

いじめの正確な認知、解消にむけた取組みを充実させ、不登校児童生徒数を前年度比20%減とする。

計画の概要

各小中学校において、小学4年～中学3年までQ－U(学級集団状況調査)(注1)を実施し、学級集団状況の把握及び望ましい集団づくりのための方策を検討する。

各小中学校において、いじめ・不登校実態調査を年3回実施する。校長会や教頭会、市小中学校生活指導研究協議会等を通じて、指導助言を行う。

教育センター適応指導教室指導員が、学校訪問及び巡回指導を行い、校内ケース会議を支援する。

適応指導教室と学校が連携し、不登校児童生徒の登校復帰を支援する。

(注1)QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲や学級集団における居場所や承認度、満足感などを測定できるとされる。

活動の実績

平28年度末のいじめ認知件数は399件(うち重大事態0件)で、いじめ防止対策推進法により定義された「いじめ」の積極的な認知が各校で推進された。このことは、各校の児童・生徒間トラブルをより丁寧に対応し、校内における情報共有が円滑になった結果とも取れる。また、いずれの事案に対しても被害者である児童生徒に対し、教職員が丁寧な聞き取りやケアを行い、家庭訪問等を通じて保護者と連携し、解消を図っている。また、加害者である児童生徒に対しても、被害者への謝罪等を通して、反省を促す指導を行った。また、各校のいじめの認知に関しては、スクールカウンセラーと情報共有している。市教育委員会とスクールカウンセラーの連絡会を年間3回実施し、市内4中学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上と交流促進を図った。

学校のいじめ対応としての初期対応、早期支援の充実によりいじめの認知件数は増加した。その結果、平成28年度末の不登校児童生徒数は82人となり、前年度より30人減少した。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
いじめ認知件数	19件	10件	56件	16件	48件	4件	29件	7件	355件	44件
不登校者数	17人	52人	12人	45人	30人	61人	34人	78人	39人	43人

教育センター(適応指導教室)

学校訪問	94回	ケース会議参加	27回	適応指導教室入室者数	7名(うち、3名学校復帰)

実績の評価	評価の内容
A	いじめの積極的な認知については、校長会を通じて各校周知徹底が図れ、各校や関係機関と連携ができたことで、事案への積極的な対応ができた。結果として、不登校者数の減少にもつながったので、評価をAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,547 千円	1,504 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,504 千円
27	1,533 千円	1,533 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,533 千円
28	1,598 千円	1,530 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,530 千円

	現状の課題
	不登校児童生徒の支援充実のため、各校と関係機関との連携強化や、客観的指標を用いた実態把握に基づく組織的な対応が必要である。また、いじめ問題行動の未然防止をめざした各校の取組みの推進が必要である。
	今後の取り組み
	コーディネーター育成研修（注2）を実施する（年間3回予定）。 学級集団状況調査を引き続き、実施する（小学4年～中学3年は平成29年6月実施完了予定）。 四條畷市いじめ問題対策委員会を開催する（第1回を平成29年6月29日に実施予定）。 中学校生徒指導担当教員連絡会を今後も定期的に開催する。 教育センター内の適応指導教室との連携を強化していく。 （注2）校内のケース会議の活性化や充実を目的とし、教育相談業務の中核となる教員を対象とした研修

重要項目	6 豊かな心の育成	担当課名
施策目標	(2) 道徳教育の推進	学校教育課
主要事業	① 生命のプログラム事業	

年度の目標

子どもが「いのち」について考え、自分自身も他者もそれぞれ大切なかけがえのない存在であること、たくさんの人の関わりや支えがあって生きていることに気付くきっかけを作る。また、その気付きを土台に、自分自身も他者も大切にし、それぞれの「違い」を認め合い、尊重し合う姿勢をはぐくむ。さらに、中学校区を単位に、地域の実態に応じた工夫ある取組みを推進し、また、学校での道徳教育を充実させる取組みを推進することにより、子どもの豊かな人間性をはぐくむ。

計画の概要

子どもたちが自分の「いのち」が何かということ、「自分らしさ」ということに気付き、お互いを大切にしたい、つながって共に生きていきたいと思えるような活動を行う。具体的には、保育所を訪問し、幼児と触れ合う体験をする。また、道徳推進指定校である南中学校を中心に、市内各校の道徳・人権教育の推進するとともに、児童のみならず教職員及び保護者に対しても啓発し、道徳性や人権感覚の醸成する。道徳の授業づくり研修、地域清掃活動、校内の美化活動、あいさつ運動などを積極的に行う。

活動の実績

豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業では、大阪府の道徳教育推進事業と連携し、道徳の授業作りに力を入れて取り組んだ。外部講師を招いて研修会を行い、その後、疑問点等を出し合い講師の先生に助言を頂くなどして道徳の授業改善に取り組んだ。また、地域、保護者と共に豊かな人間性を育むため、参観で道徳の授業を行い、共に考える場を持った。地域の方と清掃活動やあいさつ運動を行うことで、生命を大切にすることや、思いやりや感謝の気持ちを持つこと、努力すること、ルールやマナーを守ることの大切さを数多く学び、人と人のつながり方を体験して、仲間づくり、集団づくりにつなげることができた。

実績の評価	評価の内容
A	豊かな人間性をはぐくむ取組みの推進事業として、府の道徳教育推進事業と連携し、道徳教育の授業改善につなげることができたので、評価をAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	691 千円	643 千円	0 千円	0 千円	0 千円	643 千円
27	685 千円	685 千円	0 千円	0 千円	0 千円	685 千円
28	665 千円	665 千円	0 千円	0 千円	0 千円	665 千円

現状の課題

本取組みを普及啓発するにあたり、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業で得た授業作りのノウハウや、地域・保護者を巻き込んだ多種多様な施策の継承について、さらなる検討が必要である。また、四條畷の歴史的な風土や四條畷の人材、資料などの地域特性を活かしたカリキュラムづくりが必要である。

今後の取り組み

前年度の取組みを継承しつつ、市域全体の取組みへ広げていくための具体的方策を考える必要がある。四條畷の歴史的な風土を活かして、様々な資料や人材を活用し、子どもたちの豊かな人間性をはぐくみたい。

重要項目	7	郷土愛の醸成	担当課名
施策目標	(1)	郷土教育の推進	学校教育課
主要事業	①	郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」(3，4年生版)作成事業	

年度の目標

四條畷市の郷土について、小学校の授業で使える副読本を作成し、郷土の自然、文化、風土、歴史と遺跡、先人や偉人についての学習を深め、生まれ育った郷土、四條畷について愛着と誇りを持ち、郷土の良さを語れる子どもたちの育成を図る。

計画の概要

郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」(3年生版)を配布し、各校において児童の郷土教育を行うとともに、新たに4年生版の作成を行う。また、各校の学習展開の事例を集約し、各小学校へ発信することで、市域全体での郷土学習の推進に努める。

活動の実績

各校より1名の推進委員を選出し、郷土教育副読本推進委員会を開催した。また、市内の各関係先へ取材を行い、小学校3、4年生版の郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を作成し、全小学校に配布したことで、各校において副読本を活用した授業の実践に取り組めた。また、平成28年度に各校の実践を集めた実践事例集を作成し、平成29年4月に全校配布した。

実績の評価	評価の内容
A	郷土教育副読本の活用について推進委員会を中心に議論でき、実践事例集の作成及び全校配布ができた。平成27年度を見直し、内容を充実させ、一部改訂版の配布ができたことから、評価をAとする。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳 国府支出金	地方債	その他	一般財源
27	1,909 千円	1,678 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,678 千円
28	1,302 千円	837 千円	0 千円	0 千円	0 千円	837 千円

現状の課題

各校における郷土教育副読本の活用を促進することや内容を充実させることが必要である。

今後の取り組み

郷土教育副読本推進委員会により、各校の郷土教育副読本の活用事例実践例を集め、発信することにより、さらに郷土教育の推進に努める。また、郷土史カルタを活用した授業例を発信することで、教職員の四條畷市の郷土に対する理解を深め、郷土教育を推進することで、子どもたちの郷土を愛する心をより一層育てていく。

重要項目	7	郷土愛の醸成	担当課名
施策目標	(2)	文化財の保護と活用	地域教育課
主要事業	①	文化財保護審議会の開催・大阪府文化財愛護推進委員会議と河北文化財愛護推進連絡協議会への参加・飯盛城跡国史跡指定推進事業・清滝川文化財報告書作成事業・民間開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 歴史民俗資料館特別展と関連事業の実施・おおさかふみんネットの実施・出前講座の実施・小学校校外学習の実施	

年度の目標

【文化財の保護】
市内の貴重な文化財を継承・保護していくために四條畷市文化財保護審議会の開催や、大阪府文化財愛護推進委員会議や河北文化財愛護推進連絡協議会へ参加する。
発掘調査に関連する事業として、飯盛城跡国史跡指定推進事業、清滝川文化財報告書作成事業、開発工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を行う。
【文化財の活用】
市内の貴重な歴史遺産を愛護し、市民に四條畷の歴史についての認識を高め、文化の向上と発展へと意識を向上させるため、歴史民俗資料館特別展とその関連事業の開催や市民から依頼を受けたなわて出前講座、市内小学校3・6年生を対象とする校外学習等を開催する。

計画の概要

【文化財の保護】
・市内の文化財の継承・保護・活用について、文化財保護審議会で審議する。
・大阪府文化財愛護推進委員の活動を事務局としてバックアップする。
・飯盛城の国史跡指定に向けて、専門委員会を開催し、現地調査等を実施する。
・工事により破壊される遺跡の記録保存のため、埋蔵文化財発掘調査を行う。
・大阪府の事業である清滝川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書を作成する。
【文化財の活用】
・四條畷市史第五巻『考古編』刊行を記念して、歴史民俗資料館において第31回特別展を開催する。
・なわて出前講座を活用し、市の歴史について市民の認識を高める講座等を開催する。
・市内各小学校へ歴史民俗資料館での体験学習を案内し、全校の利用をめざす。

活動の実績

【文化財の保護】
・文化財保護審議会を開催し、飯盛城跡国史跡指定に向けての進捗状況報告と現地視察を実施した。
・大阪府文化財愛護推進委員の全体会議と研修会、その下部組織である河北文化財愛護推進連絡協議会の会議及び研修会に事務局として随行したほか、市内の文化財情報などについて情報提供を行った。
・飯盛城の国史跡指定に向けて大東市教育委員会と連携して事業を進め、専門委員会を開催して進捗状況の報告と現地調査視察を実施し、その成果について審議を行った。
・民間開発工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を3件行い、古墳時代から中世の集落跡と古墳を確認した。
・一級河川清滝川改修工事に伴い、平成5年度から断続的に実施してきた埋蔵文化財発掘調査の報告書を大阪府枚方土木事務所の依頼により昨年度から引き続き実施し、平成29年3月24日に刊行した。
【文化財の活用】
・歴史民俗資料館特別展は、「ヒスイのきらめき―北河内からみた交流と縄文のまつり―」と題して、北河内各市をはじめとして彦根市・奈良県・和歌山県など近畿各地からテーマに沿った資料を借用展示するとともに、関連事業として2回の講座と市内遺跡散策を実施した。来館者数は2,507人（1日平均38人）であった。
・なわて出前講座をはじめとする講座や散策などを実施し、合計181人の参加者があった。
・歴史民俗資料館の体験学習は、小学校3年生時に「昔の暮らし」を学習するため授業の一環として、市内全7校及び寝屋川市立小学校1校からの依頼により平成29年1～2月の間に畷古文化研究保存会の協力もと開催した。

実績の評価	評価の内容
A	上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。

年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳 国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,148 千円	1,502 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,502 千円
27	4,026 千円	3,421 千円	1,753 千円	0 千円	0 千円	1,668 千円
28	17,740 千円	14,247 千円	7,592 千円	0 千円	0 千円	6,655 千円

	現 状 の 課 題
	・市内の文化財について継続して調査を行い、その保存・継承・活用のため市指定文化財に指定していく必要がある。 ・飯盛城跡の調査を始め様々な文化財関連事業を実施していく上で、現状の文化財担当職員で対応するためには、日程調整など多くの工夫が必要である。 ・雁屋畑線は発掘調査がすべて完了したため、発掘調査報告書の作成にあたり、財源及び人材の確保が必要である。 ・特別展の入館者数を、今年度のように高い水準で維持し更なる増加をしていくため、周知方法や展示内容などを工夫する必要がある。 ・小学校の体験学習については、郷土の歴史に対する愛着心を育む学習の機会となるため、3年生に加え、歴史を学習する6年生にも利用していただけるように、今後も学校教育課と連携して周知、啓発が必要である。
	今 後 の 取 り 組 み
	・市内の文化財の継承・保護・活用について、文化財保護審議会で審議する。 ・大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。 ・飯盛城の専門委員会を開催し、国史跡指定に向けて測量や発掘を含めた現地調査や関連資料調査を行う。 ・発掘調査がすべて完了した雁屋畑線の文化財発掘調査の報告書刊行に向けて整理を行う。 ・歴史民俗資料館特別展は、これまでふれられていない飛鳥・奈良時代を中心とした特別展を企画する。 ・なわて出前講座では、引き続きわかりやすい講座に努めることで利用の増加をめざす。 ・小学校の体験学習は、3年生に加え、歴史を学習する6年生も利用してもらえるよう取り組む。